

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月

独立行政法人森林総合研究所
(林木育種センター)

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において締結した随意契約について、点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行することとする。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			(47.0%) 229	(42.7%) 8.1
	企画競争・公募	(0.4%) 2	(1.0%) 0.2	(9.4%) 46	(12.9%) 2.4
随意契約		(99.6%) 485	(98.9%) 18.7	(43.5%) 212	(44.3%) 8.4
合 計		(100%) 487	(100%) 18.9	(100%) 487	(100%) 18.9

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			(14.3%) 15	(12.5%) 0.5
	企画競争・公募	(%)	(%)	(24.8%) 26	(45.0%) 1.8
随意契約		(100%) 105	(100%) 4.0	(60.9%) 64	(42.5%) 1.7
合 計		(100%) 105	(100%) 4.0	(100%) 105	(100%) 4.0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			(56.0%) 214	(51.0%) 7.6
	企画競争・公募	(0.5%) 2	(1.4%) 0.2	(5.3%) 20	(4.7%) 0.7
随意契約		(99.5%) 380	(98.6%) 14.7	(38.7%) 148	(44.3%) 6.6
合 計		(100%) 382	(100%) 14.9	(100%) 382	(100%) 14.9

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 工事又は製造については、「500万円を超えないもの」から、「250万円を超えないもの」に変更
- ・ 財産の買入については、「500万円を超えないもの」から、「160万円を超えないもの」に変更
- ・ 物件の借入については、定めは無かったが、「80万円を超えないもの」を追加
- ・ 財産の売り払いについては、「500万円を超えないもの」から、「50万円を超えないもの」に変更
- ・ 物件の貸付については、「500万円を超えないもの」から、「30万円を超えないもの」に変更
- ・ その他の役務については、「500万円を超えないもの」から、「100万円を超えないもの」に変更
- ・ 「その他随意契約とする特別の理由があるとき」を削除

(3) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 工事又は製造について、「500万円を超えるもの」から、「250万円を超えるもの」に変更
- ・ 財産の買入については、「500万円を超えるもの」から、「160万円を超えるもの」に変更
- ・ 物件の借入については、「500万円を超えるもの」から、「80万円を超えるもの」に変更
- ・ その他の役務については、「500万円を超えるもの」から、「100万円を超えるもの」に変更

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成19年12月までに、以下の措置を講じ、順次実施していくこととし、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行する。

(1) 総合評価方式の導入拡大

総合評価方式については、森林土壌調査等について、平成20年度の契約から導入する方向で検討していくこととする。

(2) 複数年度契約の拡大

現在実施しているコピー機及びリース車以外にも複数年度契約が可能か検討していく。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札等の拡大に伴う業務量の増加に対しては、効率化を検討しつつ現体制で対応する。

3. その他

なし。